

協同の発見

きょうどうのばっけん

第 296 号

2017.7

特集

市民主体の社会・経済から自治を創造する

- ◎ 中野 佳裕 コモنزの再創造における連帯経済の役割
-『21世紀の豊かさ』を中心に-
- ◎ 島村 博 市民的統治制度の生成 - 協同組合(法)制度を素材として - (1)
- ◎ 小玉 重夫 教育現場の市民自治 地域づくりのために
- いじめの問題から18歳選挙権まで -

■会員だより

吉森 寛子 都市部の生活保護受給高齢者支援と、
その利用者調査から考える「よい仕事」

■ワーカーズコープで働く若手リーダーの紹介(第13回)

長坂 平和 私と協同と長野高齢協

■巻頭言

岡安 喜三郎 協同総研は、協同組合の研究を再構築し、その運動に資す



協同の発見

第296号 2017.7

特集 市民主体の社会・経済から自治を創造する

目次

巻頭言

- 協同総研は、協同組合の研究を再構築し、その運動に資す 2
岡安 喜三郎（協同総合研究所 前理事長）

特集

市民主体の社会・経済から自治を創造する

- 特集リード 4
相良 孝雄（協同総合研究所 事務局長）
- コモンズの再創造における連帯経済の役割
-『21世紀の豊かさ』を中心に- 6
中野 佳裕（国際基督教大学社会科学研究所）
- 市民的統治制度の生成 -協同組合(法)制度を素材として-(1) 24
島村 博（協同総合研究所 理事長）
- 教育現場の市民自治 地域づくりのために
-いじめの問題から18歳選挙権まで- 33
小玉 重夫（東京大学大学院教育学研究科 教授）

会員だより

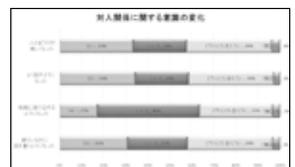
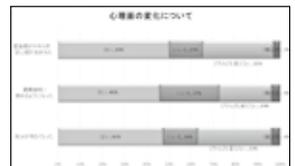
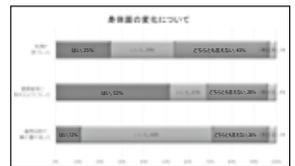
- 都市部の生活保護受給高齢者支援と、
その利用者調査から考える「よい仕事」 48
吉森 寛子（労協センター事業団 東京中央事業本部/会員）

ワーカーズコープで働く若手リーダーの紹介(第13回)

- 私と協同と長野高齢協 60
長坂 平和（長野県高齢者生活協同組合ワーカーズコープかがやき）

- 労協連だより 田嶋 康利 64

- 研究所だより 楠野 晋一 66



巻頭言

協同総研は、協同組合の研究を再構築し、その運動に資す

岡安 喜三郎(協同総合研究所 前理事長)

<20世紀資本主義と協同組合>

わたしたちは何らかの動機・意思を持って協同組合を選択しました。その限り、選択の良し悪しを世に問う意思の継続が必要です。

協同組合の経営論の多くは、「規模の経済性」という1960年代の経済パラダイムを引きずっています。「規模の経済性」のキーワードは「向斉一性」とヒエラルキー組織に代表されます。

協同総研が発足した90年代には、すでに「ネットワーキングの経済性」(林紘一郎、1989)が台頭していました。キーワードは、ネットワーク型組織、社内外組織の活用です。それは80年代にはじまった「範囲の経済性」(キーワードは水平マトリックス、分社化)の次に位置するものです。

ワーカーズ・コープの実践は、すでに次のステップに突入していると思われます。

21世紀の本来的な協同組合研究は、市民・庶民の協同の営みの総合的研究にあります。その協同の営みを、既存の個別組織の枠内(パラダイム)に当てはめようとするだけでも、その裏返しである既存の個別組織の維持・発展を

主眼目にすることでもありません。

<協同組合の21世紀パラダイム>

さて、市民・庶民の協同の営みの総合的研究の必須要因は何か? この内、何が欠けてもダメという要因は何か? これを打ち立てることから、21世紀協同組合研究の再構築は始まります。

① 協同組合の歴史認識、国際認識

21世紀に入って、日本の歴史認識は様々に更新されています。明治政府などが歪めた江戸時代、幕末、明治維新、戦後史などの再評価はダイナミックです。一方、協同組合の歴史研究(日本、世界)は滞ったままです。協同総研はこれらの解明を行なっていくでしょう。付言すれば、歴史研究で創立時人名(リーダー)を冠せる手法がありますが、協同組合の研究において協同の営みの上に人名を置くのはそもそも馴染みません。

② 生活と地域が軸の協同組合

協同組合の世界的な大きな流れは、一方では規模の経済性を第一義的に追求する協同組合運動が世界を凌駕しました。他方で、「自由こそ治療だ」と訴え、精神科病院の廃止と、社会的包

摂の生活共同体を協同組合手法で解決する運動が1970年代後半からイタリアで始まり、90年代にコミュニティの普遍的利益と人間の発達を追求する協同組合法制が成立しました。同時期、失業者の就労のための事業団運動が日本でも開始されています。これがワーカーズ・コープ運動の始まりです。共通しているのは“地域で共に生活する”という思いです。これを協同組合運動の原点に据えることで、あらためて国連の言うSDGsの「誰も置き去りにされない社会」を担う協同組合が現実化すると確信しています。

③ 労働を位置づけた協同組合

労働が位置付かない自称「協同組合」は協同組合になり得ません。この点は一貫して主張してきました。「わたし決める人、あなたやる人」では協同になりませんから。労働・労働者をどの様に位置付けているかは、全ての協同組合(理事会)の責務です。位置付けがされない、できないなら、労働者との関係では株式会社企業などとおなじです。

④ 生まれ続ける協同組合

協同組合には国際的にICA原則が存在しています。これは協同組合を作った暁の運営原則であることに留意すべきです。第一原則の加入脱退の自由それ自身重要なことですが、そもそ

も協同組合が、世代をまたがって新しい人・若い人たちによって作られる、生まれ続けること。この仕組みが生活と地域に根ざす協同組合運動を永続化させるのではないのでしょうか。

⑤ 自立し連帯する協同組合～小さな全体を作る

協同組合は地域に根ざす～当たり前のことですが、伝統的な協同組合が、県単位の合併等を繰り返すことによって、経営の地域範囲と現実に住んでいる住民の共同体意識の範囲(小規模自治の範囲)に齟齬が生まれていることは多くの識者が指摘するところです。それを埋めるものとして「小さな協同」の挑戦が論議されていますが、決定的に重要なのは、組合内の地域自治と連帯を統合する小さな全体という組織論です。そのことによって他組織との連帯、社会的経済および連帯経済へと進みうると思います。

<総研はどう変わり、発展すべきか(試論と期待)>

- ① 協同と協同組合の自由で総合的な研究所へ。大結集の場に。
- ② 研究軸として、協同労働学・社会連帯経営学の探求。現在の経済性は？
- ③ 経営開発・事業開発、いわゆるR&Dの構築。第一次産業から。
- ④ 「設立・組織転換支援の労協」としての研究所へ。SSE-ÉSSを視野に

協同総合研究所は、労働者、市民が自らの力で自律的に仕事と生活の豊かさを求める活動を支援するシンクタンクです。わが国にも「大量失業の時代」が到来する中で、労働者、市民が自主的に仕事おこしをする労働者協同組合(ワーカーズコープ)への注目が増えています。研究所は、わが国唯一の「労働者協同組合」に関する専門研究機関です。



研究活動をネットワークし、蓄積された情報を資源として支援する「協同の発見」を会員のみなさまに毎月お届けいたします。